

# 平成22年度札幌市営企業調査審議会 第1回下水道部会

## 会 議 録

平成22年7月21日（水）午後1時26分開会  
札幌市下水道庁舎 1階大会議室

## 1. 開 会

○事務局（成定経営管理課長） 若干お時間前でございますが、皆様がおそろいになりましたので、ただいまより、平成22年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。

私は、司会を務めます建設局下水道河川部経営管理課長の成定と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、赤城委員、板垣委員、大嶋委員、中田委員の4名の方から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

資料につきましては、事前に送付させていただいておりましたが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただきたいと思います。

それでは、会を進めさせていただきたいと思いますが、4月の人事異動により、職員の一部が交代をしておりますので、自己紹介を行いたいと思います。

○事務局（吉岡建設局理事） 4月1日付けで建設局理事に着任いたしました吉岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（阿部下水道河川部長） 下水道河川部長の阿部でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（坂倉計画担当部長） 計画担当部長の坂倉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（宮田下水道施設部長） 下水道施設部長の宮田でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（宮武工事課長） 工事課長の宮武です。よろしく願いいたします。

○事務局（森施設管理課長） 施設管理課長の森でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（処理施設課長） 処理施設課長の島崎です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（成定経営管理課長） 以上でございます。

## 2. 建設局理事あいさつ

○事務局（成定経営管理課長） 続きまして、建設局理事の吉岡よりごあいさつを申し上げます。

○事務局（吉岡建設局理事） 皆さん、こんにちは。

改めまして、建設局理事の吉岡でございます。

ご案内ございましたように、4月1日付けで建設局理事に着任いたしまして、私自身、下水道事業は4年ぶりとなります。どうぞよろしく願いいたします

さて、本日の下水道部会でございますけれども、お手元の次第にもございますように、三つの議事をご説明させていただきたいと思っております。

1点目の平成22年度下水道事業会計予算の概要についてでございますけれども、一般会計の厳しい状況、あるいは料金収入が伸び悩む中、経営環境は厳しさを増しているところでございますけれども、効率的、効果的な下水道事業を執行すべく、平成22年度の予算を編成したところでございます。この概要につきましてご説明申し上げ、ご審議いただければと思っております。

2点目が、協働による雨水流出抑制の検討内容についてということです。これは、昨年来のテーマということで、これまでもご説明申し上げてきたところでございますけれども、このたび、大規模施設に対する考え方がまとまりましたので、これについてご説明申し上げ、ご審議いただくものでございます。忌憚のないご意見をいただければと存じます。

3点目が、次期下水道事業中期経営プランの骨子（案）についてでございます。

この下水道事業中期経営プランにつきましても、これまでも何回かご説明させていただいているようでございますけれども、平成19年度を初年度といたしまして、平成23年度までの5年間の中期的な事業計画をまとめたものでございます。最終年の23年度を翌年に控えまして、今年度中に1年ラップする形で、来年度からの次期中期経営プラン策定を目指しておりまして、23年度から27年度までの5年間の経営プランでございますが、この骨子（案）につきましてご説明申し上げるものでございます。同じく、忌憚のないご意見をいただければと存ずる次第でございます。

限られた時間の中ではございますけれども、以上、3点につきましてご審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○事務局（成定経営管理課長） それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

以後、会の進行は船水部会長によりお願いいたします。

○船水部会長 船水です。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速、一つ目の議事の平成22年度の会計予算の概要について、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（神谷下水道財務課長） 下水道財務課長の神谷でございます。よろしくお願いいたします。座って説明を続けさせていただきます。

それでは、私から、平成22年度予算につきまして、お手元にお配りいたしております予算の概要の資料に基づきましてご説明を申し上げたいと存じます。

最初に、表紙をめくっていただきまして、1ページ目の総括表をご覧くださいと存じます。総括表でございますが、表の左から右へ収入欄、支出欄、最後が収入支出差し引き欄となっております。それから、表側側、当年度分の収入及び支出の上段に、施設の維持管理に伴います収益的収入及び支出、下段側に施設建設に伴います資本的収入及び支出を記載させていただいております。

まず、上段の収益的収支に関してでございます。

収益的収入につきましては、太枠内のA欄の色つけ部分になりますが、22年度は、計欄ですが、413億8,100万円を計上させていただいております。

また、これに対しまして、収益的支出につきましては、C欄の計をご覧いただきたいと存じますが、423億6,100万円を計上させていただきました。

この結果、収益的収支の差し引きでは、E欄のとおり、9億8,000万円の不足額が生じるというふうに見込んでございます。

また、矢印でお示しいたしましたが、ここから消費税を除きました純損失が13億9,100万円ほどとなっております。

次に、下段の資本的収支でございます。

まず、資本的収入につきましては、太枠内A欄計のとおりですが、174億9,600万円を計上、一方、資本的支出では、こちらはC欄の計でございますが、367億2,900万円を計上してございます。

以上から、資本的収支差し引きでは、E欄のとおり、192億3,200万円ほどの不足額が生じるというふうに見込んでございます。

この結果といたしまして、平成22年度末の資金状況でございますが、こちらはE欄の一番下に記載してございますが、最終的に26億3,400万円の資金残を見込んでおります。

今ほどの総括表をさらに詳しく整理したものが下にございます収支状況でございます。2ページ目の収支状況をご覧いただきたいと存じます。

主な費目、金額、割合等を円グラフで表してございます。

まず、左側でございますが、収益的収支の状況を示す円グラフでございます。円グラフの右半分、青い方の色になりますが、支出の内訳についてでございます。

上から管渠維持管理費、処理場・ポンプ場の維持管理費、その他の維持管理経費ということで、これら3項目を合わせました維持管理費の合計額が161億1,000万円、全体のシェアで38%という状況でございます。

次に、その下の緑の欄に入りますが、減価償却費が177億3,500万円、構成比41%です。その下の企業債の支払い利息が81億9,900万円、構成比で19%ほどとなっております。

この資本費と申しております減価償却、支払い利息の二つを合わせまして費用全体の6割以上を占めている状況でございます。

一方で、これらの費用対しまして、左半分に収入の内訳を記載してございます。

まず、下水道使用料収入であります。今年度は201億9,900万円を見込んでございまして、全体の48%ほどとなります。

また、雨水処理に係る経費を税で賄うという雨水公費、それから、汚水処理にかかる経費は原因者の下水道使用料で賄うという汚水私費、この雨水公費、汚水私費の負担原則が

ございます。その下水道使用料の下に濃いオレンジ色で整理してございます一般会計の繰入金といたしまして、雨水処理に関する一般会計負担が206億7,800万ということで、ちょうどこちらは構成比で50%ほどとなっております。

続きまして、右側の円グラフ、資本的収支の状況でございます。

まず、右側、支出内訳であります、施設の建設改良費が154億8,900万円、構成比で42%、また、その下の企業債の元金償還金が211億6,900万円で、こちらの構成比が57%ということでございます。

これに対します収入部分ですが、まず、企業債が118億7,000万円で67%ほどです。国庫補助金が38億8,600万円で、収入の全体の22%、その他17億円ということになってございます。

これらの結果、表の下側中央部分に横長の細長い赤枠でお示したとおりですが、先ほど、総括表の方にも出てまいりました収益的収支の不足額、資本的収支の不足額を合わせますと、全体で202億1,300万円となりまして、これを収益的収支の方の減価償却費などの当年度分の留保資金と過年度分の内部留保資金によって補てんいたしますと、その残額が、先ほど1ページの総括表の方でご説明申し上げました最終的に資金残26億3,400万円と一致いたします。

以上でございます。

続きまして、3ページ目でございます。

主要事業のご説明に移らせていただきますが、まず、左側に記載しております施設の管理運営に関する業務ということでございます。

まず、上段が、管路施設の維持管理に27億8,100万円を計上してございます。

次に、中ほどでございますが、処理場・ポンプ場の維持管理に101億8,700万円ほどを計上いたしております。それぞれ内容は記載のとおりでございます。

次に、右側に記載してございます施設の建設に関する事業でございます。

22年度の建設事業費に関しましては、厳選した事業、そして全体の事業費の効率化、縮減にも努め、中期経営プランの計画事業を着実に実行するというところでございまして、前年度繰り越しを含めました総額で154億6,800万円を計上してございます。

その主なものは、概略であります、一番上にごございます一般整備では、既成市街地と新市街地などで7.8キロメートルの管路整備を予定してございます。

次に、改築更新、再構築の関連事業では、茨戸水再生プラザから西部スラッジセンター間の汚泥圧送管の整備を引き続き行いますほか、西部スラッジセンターの濃縮棟の増設も引き続き行ってまいる予定でございます。

浸水対策以下の事業につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、見開いていただいております4ページ目の業務量に関してでございます。

こちらに関しましては、下水道の普及状況、水洗化の普及状況を初めとしまして、私どもが事業を進めてまいります上での指標となります基本的事項を全体としてまとめたもの

でございます。各指標の状況につきましては、記載のとおりでございます。

以上、概略の説明でございましたが、私から、平成22年度下水道事業会計の予算の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○船水部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた件につきましてご質問等はございますか。いかがでしょうか。

では、最初に私から伺いましょう。

内部留保のお金が減って行って、このペースでいくと、来年度の予算ぐらいまでは同じような傾向でいけるかもしれませんが、その次に向けて、ちょっと長目にはどのようなお考えでおられるのでしょうか。多分、3番目の話題とも関係すると思いますが、その辺の感触をちょっとお話してください。

○事務局（神谷下水道財務課長） 計画予算ということでお示ししましたのが26億円という資金残でございましたが、今年度、実はこれから決算議会に入ってまいります、今のところ、準備作業の中で、21年度いっぱいでの資金残が約60億円ほどということで、お示した数字と若干違ってきてございます。

ただ今のご質問の主旨として、今、50億円の過年度の資金に対して24億円の持ち出しをして26億円しか残らないので、あとは来年度もう一年ですべて使い切ってしまう形の予算案ではないかのご指摘でありますけれども、一応、決算ベースでは、事業効率化や改善等の内部努力や近年の低入札などで設計額よりも少ない金額で契約できるといったメリット面もたくさん出ております。今現在の実際の資金が60億円規模でございますことから、今々すぐに、1年、2年という短期で資金がショートし事業経営が厳しくなるという状況にはございません。もう少し中期的なスパンで、資金を留保していけるものと考えております。

○船水部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問はありますか。

○谷口委員 主要事業ということで3ページ目に記載していただいております。今、中長期的の中で引き続きやっているという説明だったと思うのですが、特段、今年のメーンとなる部分で特徴的な作業を含めてあれば、教えていただきたいと思っております。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 下水道計画課長の浪岡と申します。

今年度、22年度の事業としましては、昨年度着工しました豊平川雨水貯留管が合流式下水道の改善と雨水対策という目的を二つ兼ね備えた施設になりますが、こちらの建設を着実に進めていくという形になっております。

そのほか、後ほどまた中期経営プランでもご説明いたしますけれども、改築更新がかなりの部分を占めてきている状況になっております。

簡単ですけれども、このような状況です。

○船水部会長 大体、この表の中の浸水対策と水質改善というところがメインですというご説明です。

ほかにご質問等がありますか

○高橋（正）委員 先ほど、資金的にはしばらく余裕があるというお話でしたけれども、企業債の元利償還金は、将来的にどのような傾向になるのでしょうか。

○事務局（神谷下水道財務課長） 企業債の償還に関しましては、未償還残高も3,100億円を超え、全体費用に占める割合も大きく、これを削減していくことが財政運営上も大きな課題と認識しております。昨年、平成21年度が元金で240億円、利払いの方も90億円近くということで、元利合わせますと330億円を超える規模の支払いがございまして、元利償還のピークの年でございました。今年は、それに対しますとやや緩和されまして、元金が210億円と支払い利息が81億円程度ということで、290億円規模に下がっております。下げ幅につきましては、年により変動がありますが、今の事業規模を続けていけば徐々に下がっていくという傾向にございます。

○船水部会長 ほかに何かございますか。

○高橋（幸）委員 予算とは直接関係ないかと思いますが、下水道条例が改正されて、ことしの4月1日に施行になっているはずですが、その関係で何か特別な動きがあるのかどうかだけを確認しておきたいのです。

○事務局（神谷下水道財務課長） 公衆浴場関係での条例改正に関しましては、審議会の皆様にも大変たくさん時間をかけてご審議いただきました結果、おかげさまで昨年10月無事に議決をいただいて条例が可決となり、この4月から実施となつてございますが、今のところ、当初の予定どおり、初回分を収納したところでして、極めて順調に、特段のトラブルもなく実施させていただいているところでございます。

○船水部会長 ほかに何かご質問ありますか。

大体よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○船水部会長 では、二つ目の議事に移らせていただいでいいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○船水部会長 それでは、二つ目の雨水流出抑制に関連することについて、まずご説明をよろしく願いいたします。

資料の確認ですけれども、本日テーブルの上に資料を置いていただいた方と送っていただいた方と2種類ありますが、どちらの方にいたしましょうか。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 若干内容が変わっておりますので、本日お配りしたものでお願いします。それが、こちらの画面と同じものになります。

○船水部会長 わかりました。

1枚目の右上に作成とか提出という言葉が入っている方がきょうお配りいただいたものと思いますので、そちらの方でよろしく願いいたします。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 下水道計画課長の浪岡でございます。

続きまして、雨水流出抑制指導要綱の策定についてご説明いたします。

画面の方で説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

雨水流出抑制につきましては、昨年、協働による雨水流出抑制の推進ということで2回ほど説明させていただいております。

第1回目の7月につきましては、雨水流出抑制に係る制度の背景と概要、第2回目の11月につきましては、雨水流出抑制制度に関する検討内容について経過報告をさせていただいております。今回の第3回目につきましては、大規模施設に対して指導要綱を作成したいと考えておりますので、この指導要綱案の内容を中心にご説明させていただきます。

今回の審議会で委員の皆様からご意見を伺い、市民や企業への公表、事前周知等を経まして平成23年度からの運用開始を目指しているところでございます。

最初に、昨年のおさらいを簡単にしたいと思います。

まず、現状の課題についてでございます。

現状の課題としましては、特に最近、郊外に駐車場を備えた大規模店舗が増えております。それらの店舗の駐車場といいますと、ほとんどが全面舗装となっているという状況で、雨水が下水に流れ込む割合であります雨水流出係数が著しく増加しているという現状がございます。

また、この1カ月ほど全国各地で大雨による災害が発生しておりますが、局所的な集中豪雨の増加が札幌でも見られるという状況がございます。

もう一つ、環境面から申しますと、先ほどの舗装面の増加という要因もありまして、地下水位の低下という現象が札幌でも見られるところでございます。

このような課題を解決するために、雨に強いまちづくり、それから、水とみどりのうるおいあるまちづくりという基本方針をもとに、協働による雨水流出抑制を図っていききたいと考えております。

続きまして、協働による雨水流出抑制のイメージについてご説明いたします。

札幌市では、当初、5年確率降雨に対応できるよう整備いたしておりましたが、特に、昭和50年前後に浸水被害が多発したということで、10年確率降雨に対応できるよう新たな計画を策定しまして下水道施設の増強を図っている状況でございます。この雨水整備率は、現在のところは86%という数字になっております。

一方、新たな計画と申しまして、先ほど申しましたように、昭和50年代に立てた計画ですので、もう既に30年近く経過しております。新たな計画を上回るような雨水流出量の増大が、先ほど郊外型の駐車場が増えているというお話をしましたが、そういった原因もありまして、増えている状況にあります。

下水道の施設というのは、一たん整備をいたしますと、先ほど、まだ完全にこの計画まで来ていないというお話をしましたが、これをさらにここまで引き上げるのは非常に困難であります。このため、都市化によりまして増える流出量を協働による雨水流出抑制によ

って計画の施設能力に近づけていくということを考えているところでございます。

対策の方針としましては、まず一つ目に大規模施設の雨水流出抑制、もう一つが、これは主に市民の皆さんに協力していただくことになると思いますが、雨水浸透の促進という二つを立てております。

大規模施設の雨水流出抑制につきましては、先ほど申しましたように、要綱を策定し、大規模施設の設置者に雨水流出抑制の対策を求めていくということを考えておきまして、本日は、その大規模施設の考え方、必要な対策量についてご説明していきたいと考えております。

まず、大規模施設のイメージを説明いたしますが、このように、札幌ではどこにでもあるような住宅街に大規模施設が、例えば住宅街2ヘクタールに下水道はこのように感じが入っておりますけれども、ここに0.5ヘクタール程度、それは5,000平米になりますが、5,000平米ほどの大規模施設が建設されますと、今までは土の地面に浸透していたものが、全面舗装となりまして、ここから流れ出てくる水量が明らかに多くなるということで、この青の太線で示した既存の管の能力を上回ってしまうという事態が生じます。これを、管の断面から示したものがこちらになりまして、2ヘクタール程度の排水面積を持つ住宅街では大体450ミリ程度の管が布設されております。全面舗装されているような大規模施設が建設されますと、このように大規模施設の面積が増えれば増えるほど管の能力を超えてしまうような事態が発生してきます。

大規模施設の流出係数というのは大体0.9で計算しておりますけれども、大規模施設の流出係数0.9を0.6ぐらいまで下げてもらおうと、先ほどの例で2ヘクタールに5,000平米の大規模施設ができた場合でも何とか余裕内におさまるという計算になります。

続きまして、大規模施設の件数と施設からの流出量についてご説明いたします。

このグラフは、0.1ヘクタール以上の大規模施設を、0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満、それから、0.3から0.5ヘクタール、0.5から1ヘクタール、1ヘクタール以上と区分した場合、どれぐらいの割合になるかということです。

これは、札幌市内のモデル地区6カ所から算出したものですけれども、そのモデル地区に0.1ヘクタール以上の施設が709件ありました。そのうち、約3分の2が0.1から0.3ヘクタールですけれども、その流出量は、当然、敷地面積が少ないということもありまして、施設からの流出量としましては3割程度だということで、同じように0.3から0.5で見ると、これは件数と流出量が大体同じになっておりますけれども、0.5から1.0ヘクタールだと、件数は9%ですけれども、流出量としては大きくなります。それから、1ヘクタール以上ですと、大体1割ですから70件ほどですけれども、流出量としましては4割近くを占めてしまうという状況になります。

そういうことで、0.3ヘクタール以上の施設からの流出量が大体70%ほどになるということになります。

件数が少なくても、敷地面積が大きいことから、おおむね0.3ヘクタール以上の大規

模施設を要綱の対象とすることによりまして、かなりの効果が期待できると考えております。

以上のことから、要綱の概要についてですけれども、まず、目的としましては、まちを浸水から守り、市民の安全で安心な生活を確保するという目標を立てております。

それから、対象とする行為につきましては、下水道に雨水を排除する場合で敷地面積が、3,000平米以上の施設、それが工事後の流出係数が0.6を超える場合、これを対象行為としております。

対策量としましては、流出係数の0.6を超える部分の流出量を対策量として考えております。

必要な手続きとしましては、工事前に施設計画書を提出していただきます。それから、工事完了後にも完了報告書を提出していただくということで、雨水流出抑制がうまく行われているかどうかを確認することとしております。

対策のイメージとしましては、このような駐車場で雨水浸透ますなどを用いて浸透を促進する。それから、浸透ができないようなところでは雨水貯留施設を設けてもらう。また、極力、緑化を図ることによりまして雨水流出量を下げさせていただくことを考えています。

これは、札幌市の河川事業で行われている取り組みの例を示しております。学校や公園での対策例ですが、学校のグラウンドで雨を一時貯留することによりまして雨水流出抑制を図っているという例でございます。札幌市内でこのような雨水流出抑制のための施設を既に100カ所ほど設置しているところでございます。

最後になりますが、当面、浸水対策に効果の高い大規模施設の雨水流出抑制の要綱を来年度からスタートさせていきたいと考えておりますけれども、もう一つの柱であります各家庭の取り組みにつきましても、札幌市の気候風土に合った有効な方策を検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○船水部会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただいたことに関しまして、ご質問とかご意見も含めまして何かありましたらお願いしたいと思います。

○石原委員 ちょっと基本的なことで申しわけございません。

この雨水流出抑制指導要綱ということで今検討されているのですけれども、この指導要綱が、基準をつくってこれがどのぐらいの強制力があるものか、そういう位置づけですね。もし要綱を守れなかった場合には罰則規定があるのか、そういうことも含めて、この扱いや位置づけを教えていただきたいと思います。それから、実際に対策としてここにあるような雨水貯留施設とか浸透ますの工事をやるのだと思うのですけれども、例えば、0.3ヘクタールぐらいを基準にしてこういった工事をやると、どれぐらいの費用がかかるのかということも含めて教えていただければと思います。

○事務局（浪岡下水道計画課長） まず、要綱の強制力という点でございますが、どうしても条例と違いまして、要綱というのは、言うならば、お願いレベルの話になりまして、これについての罰則は今のところ考えてございません。

ほかの大都市、政令指定都市等を見ましても、いまだにこれについて条例で罰則を定めるといった扱いをしている都市はないのが現状でございます。

それから、3,000平米程度で雨水流出抑制をする場合、やり方によっても当然お金が変わってきますけれども、大体50万円から100万円程度のお金がかかることになると考えております。

○石原委員 当然、面積の大きさによって費用が増えてくるのですね。例えば、1ヘクタールだったら3倍ぐらいになるという感じでいいのですか。それとも150万円という感じですか。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 単純に考えれば、面積が増えればふえるほど大体比例して金額も増えます。

○石原委員 別に強制力がどうかということは考えていないのですけれども、そうすると、協働してやる場合、施設をつくる方から見れば、余分なと言ったら変だけれども、コストがかかるわけで、そういった意味でこういったものの必要性をよく説明をして協力を得ていくというか、そういった姿勢でやらないとなかなかという感じがするのです。この辺は僕の意見ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（浪岡下水道計画課長） おっしゃるとおりだと思います。

○船水部会長 よろしゅうございますか。ほかにどうぞ。

○谷口委員 この話を聞いて、多分、言ったかどうかちょっと思い出せませんが、やはり企業の協力が必要だと。建築基準法というのは僕は余りよく分からないのですけれども、現在の建物を建てる建築基準法の中にはそういったものはうたわれていないのですか。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 建築基準法上はございません。

○谷口委員 去年も、この時期に集中豪雨ということで全国各地で水害に遭ったと言われておりまして、この気象状況の変化に伴って、北海道はいつこのようになるのかと思われるのですが、その中で、ただ協力要請のみの部分で皆さんにどれだけ分っていただけるのか。費用は、今聞いた中ではそんなに大したことないような金額に聞こえますけれども、企業はなるべくコストを下げた建物を建ててということだと思ひるので、この住みよい札幌のまちが、皆さんの協力によってよりいいものにするために、札幌市としてどこまでできるのかというのがすごく疑問に思ひます。けれども、こういう話を審議会の中で言ひても進展するのかどうかと疑問に思ひます。いかがでしょうか。

○事務局（浪岡下水道計画課長） まずは要綱でスタートさせて、その状況を見まして、再度検討したいと考えています。ただ、やはり負担を強いるということもございまして、ほかの政令都市でも結構苦労しています。札幌よりも浸水被害が格段に大きい本州各市で

もなかなか苦労している状況にあると聞いておりますので、札幌市でもご理解を願うのはなかなか厳しいかもしれませんが、こういった現状があるということを訴えながらご理解を得ていきたいと考えております。

○高橋（幸）委員 関連してですが、要綱の概要のところ、必要な手続として施設計画書の提出と完了報告書ということがありますけれども、このあたりは実際には着工する前に出してもらった計画書、あるいは計画書を出さなければどうなるのか、そこら辺のところはどんなふうに考えればよろしいのでしょうか。

○事務局（浪岡下水道計画課長） 下水道をつなぐ場合、排水設備を設置いたしますので、排水設備の設置の届けというのが義務づけられております。その中で、下水道部局に相談が来る中で、そういった大きな施設について、まず相談していただいて、納得していただいた場合は雨水流出抑制についての計画書を出していただくという形で考えております。先ほどからお話が出ていますように、条例ではなく要綱ということで強制力がないものですから、相談の段階でとてもできませんという話になりますと、どうしてもそれ以上前へ進めないというのが現状でございます。

○谷口委員 条例にできないというのは何か理由があるのでしょうか。

よく自治体で問題になるのは、何か問題が発生したときに初めて自治体が動くということが多々あると思うのです。それを事前に予測して、それに対して市民の協力を得るといえるのは大変だと思うのですけれども、そういった強制力も含めた中でやっていかないと、この取り組みは難しいと思います。

もう一点は、去年も言ったと思うのですけれども、今、各企業ではいろいろなPRの方法がありまして、特に最近はエコということが騒がれて、何でもエコをつければ皆さん乗ってくれるかなという中でやられておりますが、例えば、大型スーパーでここはそういう設備をやっていると、これは去年提案したと思うのですけれども、そういうPRのやり方もあるのかなと思っています。

あとは、先ほど、そういうことに取り組んでいる設備が100くらいあると。近所の小学校もそういうふうにやっていると聞いたこともあります。私も、この審議会に入って、そういうことを結構気にして見ていたのですけれども、それはPRの仕方もあると思いますし、そういった部分で検討する材料はほかに多々あると思います。

○事務局（浪岡下水道計画課長） まず、条例でできない根拠というご質問でしたけれども、これにつきましては、この法律があるから下水道法ではできないというような縛りがあることではないと思います。ただ、そういった意味では、それほどの額ではないというお話もございましたけれども、企業に負担を強いるということもありまして、それを条例で縛れるかどうかというのは、各都市でもまだそこまでの強制力を得たものはできていないという状況になっております。

○事務局（坂倉計画担当部長） 計画担当部長の坂倉と申します。

各政令指定都市の方も、まずはこの雨水流出抑制をいろいろ要綱なりで先行して定めて

いまして、そして、今、国の補助制度とかそういったところの動きもありますので、民間企業の方、あるいは民間の大規模施設の方々のインセンティブを引き起こすことをこれからまさに模索している段階にあります。

そういうことで、私どもも、まずはこの要綱をスタートさせていながら、各政令指定都市、先進都市の動向なども研究していったら、そのインセンティブを高め、どうやって協力してもらえるかということを考えていこうと思っております。

まず、できることとしては、今のところは、そういうご協力をいただいた施設につきまして、ホームページなどで協力していただいておりますということを公表するようなことからいこうと思っております。

同じような手法は、建築のCASBEEというところでいろいろエコの建物を建てられていたりしていますけれども、そういったことをホームページでどこどこがそういうCASBEEという制度で、そういう省エネとかエコ対策に協力している施設ですということを積極的に行政でPRしていくということをしておりますので、まず第1段階はそのようなことからやっていこうと考えています。

○船水部会長 もしよければ、今の件について私の意見を申し上げたいのです。

これは、今回、大規模な施設で、次に一般の住宅も含めて札幌市全体にというお考えで、協働と言っておられますね。協働というのは一緒に働きましょうということですが、では、これについて下水道局は何をしますか。

つまり、パイプを拡充するとか、そちら側の対策を考えようとされるわけですね。雨水は、ベースは、残念ですが、実は降った雨をきちんと排除するのは市の役割なのです。本当を言えば、札幌市に潤沢にお金があればパイプを入れかえてということをしなればいけないのですが、今は、お金が十分にありませんし、この状況ですから、それは到底無理な話なので、何とか皆さんも一緒に協力しましょうということだと思っております。

ですから、例えば、今ご説明いただいたような地域でパイプを入れかえるには何億というお金がかかる分が、皆さんのこのお金で何とかという形の説明が必要でしょうし、多分、やっていただくことに対しては、市ですね、これは下水道局と言っただけではいけないです。これは税金を使う事業ですから、これに対してもどういうことをしますということを、やはり一緒にやるというスタンスが何か要るかもしれません。

ですから、大規模な場所に関しては難しいかもしれません。特に一般の住宅に何らかの流出抑制対策をしたら、そのときはやっていただく本当の1割でも、1%でも市は補助しますとか、ある種、両方の対応が見えてきた方がやりやすくなるのではないかと思います。

これを第一歩とおっしゃったので、まずは進めていただくのだらうと思っておりますけれども、私の意見としては、協働の趣旨は、今はお願いばかりなので、協働でどうするということと一緒になればご理解していただける部分が多くなると思っております。

多分、これをうまくやれば、全体ですごくお金をセーブしたことになりますね。ですか

ら、そのことが皆さんにある程度クリアに伝わるようになれば協力をいただけたらと思います。今議論がありましたけれども、いろいろな協力をいただくための対策とか方法をお考えいただけるというのがいいのかなと思って聞いておりました。

ほかに、この件について何かありますか。

○石原委員 私も、今のはいいアイデアだと思います。この協力を得ないと、例えば管を太くしておかないと、災害が起こったりした場合はよりコストがかかるわけですね。そういったことを考えると、このことによって全体にコストダウンが図られる。だから、この事業を、例えば企業に全部をお願いするということにも意味があるのですけれども、そうではなくて、1%がいいかどうか知りませんが、そういった非常に効果の大きい事業であるから、市として、補償金と言ったら変だけれども、市としても負担します、一緒にやりましょうということで組み立てられると、多分、理解をさせていただいて協力してくれるところが増えるのではないかという気がします。今の部会長の意見は僕も大賛成でございます。

以上です。

○船水部会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 私も、ここの委員になってから大変勉強させていただいています。ちょっと難しいこともあります、このごろ少し頭に入ようになりました。

今のご意見にもあったように、私も、この委員会で何かお話があっても、お金がないことで問題が解決されていない部分が多いと思うのです。お金の多いと思うのです。でも、私ども家庭の主婦としても、安全で安心して暮らせるということが市民生活の一番の基本ですので、お金がないけれども、やらなければならないことは、やはり行政側ばかりではなくて、市民もそうなのですが、やはり自分も犠牲になって何かを負担しなければいけないという覚悟も持ってもらうためのPRですね。広報は各家庭に配布されています。町内会で回していますので、一番大きな力が持てると思うのです。ですから、紙面もとても薄くなって見づらくなって、あれも経費の関係だと思うのですけれども、ああいうところに定期的に、1年に1度とか3年に1度とか、こういう要綱が策定されたとかというようにときばかりではなく、市民生活の根幹ですし、今、時あたかも雨水によってのああいう災害が報道されていますので、こういうチャンスに、現状では札幌市はとていい都市として皆さん受け入れていますけれども、いつどうなるかわからないということをもっと強くアピールしていただきたいのです。そして、負担も覚悟していただきたい旨の説得力ある、このように大変見やすい資料がいつも出て私はうれしく思っているのですが、広報で訴えて負担を強いてもいいのではないかと思います。災害が起きたらそれどころでない費用がかかると思うのです。人命が失われることもあります。私はそう思っております。

○石原委員 今の話聞いていて、もっとラジカルに言うと、50万円、150万円だったら市が全部持ってもいいのではないかという気がしています。それで、大規模のところのスーパーなどに、そのために土地を使わせてくださいというような協働もあるかなとい

う感じを持っていました。

以上です。

○事務局（吉岡建設局理事） 建設局理事の吉岡でございます。大変貴重なご意見、ご議論をありがとうございます。

こういうお願いだけで本当に実効性のある施策ができるのかということが議論の端緒だったかと思えますけれども、一つは、いわゆる本州の雨と札幌の雨は非常に異なっていて、昨今のニュースにあるように非常に強い大きな雨が降ります。そういったところで今みたいな札幌市がやろうとしている施策をやろうとすると、例えばプールの半分ぐらいの池をつくれとか、そういうことになりますので、行政としてもなかなか強制しがたいものがあるということで、それは先ほど課長の方からご説明申し上げましたように、他の都市でも条例化して強制化している事例はなかなか難しい状況でございますけれども、札幌は幸いにして雨がそんなに強く降りませんので、大規模施設ができる時にちょっとますを大き目につくっていただけますでしょうか、あるいは配管を浸透式にいただけますかというようなことで、これまでも事例的には余り負担感なくご協力いただいていることがございまして、企業の皆さんにも大変ご協力いただいていることには感謝する次第でございます。

他方、船水部会長からもお話がございましたように、空から降ってくる雨は雨水公費というもとの行政が対応していかなければならないのですけれども、いわゆる面的に救わなければならないところ、これは先ほどの予算の中でも大きなお金をかけて雨水対策、浸水対策をやっているわけですが、先ほど来の事例、あるいはスーパーの事例などのように、スポット的に行ってくるものに対しては、まことに厳しい財政状況の中、50万円、100万円と言えども、施設を建てられる中で何とぞご協力いただけないかというまず第一歩で始めてみたいというのが我々の考えでございまして、そういったことで要綱から始めさせていただければと考えているところでございます。

先ほど、委員の方からもございましたように、安心・安全の生活は大変重要でございますので、そういった実効性ですね。船水先生からも、まずはやってみてどんどん変えていけばというお話もいただきましたので、私どもとしては、まず、こういった施策でご協力をお願いしながら、雨水対策を始めまして、よりよい実効性のあるものに、様子を見ながらさらに変えていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○船水部会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見はありませんか。

○佐々木委員 今の件に関連するのですけれども、新しいことをやるには当然お金がかかってくると思うのですが、その中で、今とりあえずは企業の方で試みとして、要綱を提出してもらいながら、将来的には一般住宅にも波及してくるということで、要するに、市がやってくればだれでもできることで、お金が無料であればだれでも賛成すると思うのです。その中で、大規模店舗というか、それらが将来的に模範となって、一般住宅でもそのぐらいのお金ならやった方がいいよ、要するに、やりやすいような形で押し進めてほしい

と思うのです。

ただ、要綱で、どうしてもできなければ仕方ない、それはこうだということであれば、やはり、3,000平米で50万円ですか、大した金額ではないけれども、全体的に見ると、今、中小企業は大変な時期ですから、やはりお金がかかってきて、将来的には、先ほど委員も言っていましたけれども、貸し付けとか補助等を考えながら新しい条例に結びつけるような形でやってほしいと思います。

○船水部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○渋谷委員 お話を聞いていて思ったのですけれども、この事業そのものは社会貢献という意味があるような気がします。企業に協力を求めるのであれば、例えば、協力いただいた企業に対して、下水道のホームページでご協力いただいたということで紹介するなど、何か企業が協力したがるような方法を考えてはどうかと思います。ある意味、広告的に出せるような形にすれば協賛したいという企業は増えるのではないかと思うのです。

単純に公告を出すというよりは、そういう社会貢献という意味で出せば、企業にとってもアピールできると思うので、そういう方法をとってみるのも一つの方法かと思います。

○高橋（幸）委員 関連ですが、基本のところは雨水公費、汚水私費という原則があるということでお話が進んでいると思うのですが、よくよく考えてみると、その雨水公費という公費も税金と言えれば税金なので、この雨水公費、汚水私費という原則の中間に、敷地内に降る雨水というか、これはまたちょっと別な考え方でいく方法はないのか、あるいは、そういう考え方を広めていくということはどうなのかとちょっと思ったのですけれども、いかがなものでしょうか。

○事務局（吉岡建設局理事） これはお役所的な説明で恐縮ですけれども、下水道事業は全国的に汚水、排水は私料金で雨水は公費という原則で仕組みが成り立っております。今、委員がおっしゃったようなことも、議論の目としてはございますけれども、原則的には雨水は公費、税金で対応するという仕組みが建設でも維持管理でもでき上がっているところまでございまして、その大きな仕組みに踏み込んでどうしていくのかということは、全国的にもこれから議論がなされる場所かと思っております。

ただ、敷地内の雨は、これも先ほど来、大規模施設の対比で出てきてございますけれども、例えば墨田区では樽に雨水をためて各家庭でご利用いただくなどの施策もとっているのですが、北海道の場合は、積雪寒冷地で、例えば雨どいのようなものがなくて雨水を集めづらいとか、冬のときはどうするのだということもあって、いわゆる環境貢献、あるいは雨水、浸水対策という面でなかなか施策が進んでいないところがございます。先ほどの課長の説明でも、そういった各戸対策ですね。各戸はスポット的な大規模施設よりも何十万户とあって多いわけですから、そういったことについては、今後、知恵を絞っていききたいというような説明をさせていただきましたけれども、今後、そういった敷地内への雨水対策にも知恵を絞ってまいりたいと考えているところです。

○船水部会長 ほかにいかがでしょうか。大体皆さんのご意見をちょうだいしたでしょうか。

最後に、すごく技術的なことですが、各家のことに関しては余り厳格なものはないと思うのですけれども、こういう大規模な施設に関して、流出係数0.6を超える分についてカットしてください、その分をきちんと評価できる自信がそちらにあるかどうかです。今のやり方は、ピークをどうカットするかというのが雨水貯留施設ですね。それから、浸透ますも、残念ですけれども、ある程度強い雨になってきたときはピーク、もしくはその前の段階でいきますけれども、流出率そのものを変えるという方法ではないですね。ですから、厳格にいろいろ適用しようとするに当たっては、いろいろな方法やご提案があるかもしれませんし、そのことに対してきちんと評価をいただけるように、対応といいますか、体制を整えていただいていた方が、安いお金と言っても100万円、200万円とかそれなりのお金がかかる仕事ですから、その評価をする時に、こういうやり方ならいいとかだめとか、そう単純に思えないところがありますので、そこはご検討ください。

きっと、今の言い方と現実のカットの仕方は違うのですね。ねらいはピークのカットですね。実はそうなのです。流出率をカットするわけではなくて、ピーク時の水を後で流していただくということになるかと思うので、その辺は少し整理をしておいていただいた方がいいと思いますので、少しきちんと検討してください。お願いします。

では、皆さん、大体お話をいただいたという理解でこの件は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、最後の議題に移りたいと思いますので、ご説明をよろしくお願いします。

多分、この件も、今日テーブルの上に置いていただいた資料で、事前に送付いただいたものではない表紙の右肩に今日の日付が入っている方になります。これでもよろしく願いいたします。

○事務局（成定経営管理課長） 経営管理課長の成定でございます。

私から、次期下水道中期経営プランの骨子（案）についてご説明をいたします。

まず初めに、前回の第3回下水道部会でご説明をいたしました次期中期経営プランの策定及び札幌市下水道事業の現状と課題について簡単におさらいをさせていただき、そして、本日の議題を説明させていただきたいと思います。

現在の札幌市下水道事業中期経営プランは、先ほど理事からも説明いたしましたとおり、平成19年度から23年度を対象期間とし、札幌市が直面しているさまざまな課題への対応を目的として、限られた財源の中で事業を厳選して、5年間の事業計画と財政計画を示したものでございます。

計画の内容でございますが、事業計画では大きく四つの方向性を掲げて、表にあります取り組みを進めております。また、財政計画では、これら事業を実施するための収入と支出の見通しを立てております。これまでの事業進行管理といたしましては、事業計画については計画どおりの進捗となっております。財政運営面におきましては、使用料収入の

減収等の課題が出てきているところでございます。

今回ご審議いただきます次期プランの策定につきましては、現計画期間が平成23年度までと、今年度を含めて残り2カ年となったこと、また、計画策定時に想定していなかった社会・経済環境の大きな変化があったことを受けて策定を始めることにいたしました。

次期プランは、平成22年度と23年度の2カ年で見直し作業を行いたいと考えております。策定に向けて、手順といたしましては、ステップ1として、下水道事業の現状と課題を整理し、次に、その課題に対応する中期的な取り組み方針を策定し、そして、ステップ3として具体的な行動計画を策定したいと考えております。

ステップ1、ステップ2については平成22年度に検討を行い、おおむね10年間を計画期間としてビジョン編としてまとめたいと考えております。

また、ステップ3では、ビジョン編を受けて、平成23年度にアクションプログラムとして策定することにしております。なお、アクションプログラム編が現行の中期経営プランに近いものになります。

前回の下水道部会では、ステップ1の下水道事業の現状と課題について詳しく説明をさせていただいたところでございます。

こちらは前回の補足説明といたしますが、ビジョン編とアクションプログラムの位置づけを示した図でございます。当プランは、今後5年間から10年間の札幌市の下水道の経営を効果的かつ効率的に行うために札幌市長が定めるものでございます。当プランの上位計画として、平成15年度に策定しました札幌市下水道マスタープランのもと、おおむね20年間を計画期間とした第4次札幌市下水道基本計画、そして、維持管理中長期計画がございまして。

札幌市下水道マスタープランにつきましては、具体的な計画年次を持たず、21世紀における札幌市の下水道の果たすべき役割の方向性を示したものでございます。

このマスタープラン、あるいは第4次札幌市下水道基本計画、そして維持管理中長期計画ともに策定から年数がたっておりますことから、今回の中期経営プランでは、これらの計画の基本的な考えを引き継ぎながらも、経年的な社会情勢の変化を反映し、今後5年から10年間の下水道事業の計画を示すものでございます。

なお、この中期経営プランは、予算や局の実施プランなども年度計画に反映をさせていきたいと思っております。

次に、プランの策定作業と当審議会とのかかわりについてご説明いたします。

当プランの策定は、札幌市の建設局内部で設置しました中期経営プラン策定プロジェクトが中心となって行っております。そして、策定したプランは、市内部の企画調整会議を経て最終的に札幌市長が決定することになります。

審議会の皆様には、プラン策定過程において専門的視点、経営的視点、利用者視点の観点からご意見を伺いたいと考えております。このほかにも、下水道モニター制度やパブリックコメントなどにより幅広く市民の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

ここから、前回の部会でご説明いたしました札幌市の下水道事業の現状と課題について、主な項目についておさらいをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、汚水処理の現状でございます。

平成21年度末で99.7%の処理人口普及率を達成しており、整備もほとんど完了しております。また、人口の伸び率も鈍化し、将来的にも水再生プラザの能力は現状で十分足りると見ております。

改築事業に関しましては、近い将来、昭和40年代に大量に整備した施設の改築が集中的に訪れることが懸念されております。さらに、水再生プラザの全体の改築に備え、施設を機能させながら改築を行う手法についての検討が必要となっております。

次に、雨水対策、地震対策ですが、これまでも着実に進めてまいりましたが、近年の全国的な自然災害の発生状況を踏まえ、今後も進めていく必要があります。特に、雨水対策に関しましては、近年、全国各地において局地的な豪雨が増加傾向にあるため、ただいまご審議をいただきました協働による雨水流出抑制という新たな取り組みも必要となっております。

次に、水質改善に関してですが、全国的に課題となっております合流式下水の改善を本市も引き続き進める必要があります。

なお、合流式下水道の改善につきましては、下水道法施行令の改正により、平成35年度までに実施することが義務づけられております。

また、環境対策に関しましては、これまでもエネルギーの節減や下水道資源の有効利用を進めてまいりましたが、深刻化する地球温暖化への対策として、引き続き省エネルギー設備の導入や運転管理の効率化などを行っていく必要があります。

また、平成25年に予定しておりますコンポスト事業の廃止に向け、汚泥の新たな有効利用策の検討も必要となっております。

最後に、下水道の経営における財政状況についてでございます。

札幌市の下水道は膨大な資産を抱えております。いまだ多額の企業債残高を抱え、今後、毎年多額の債務を返還していかなければなりません。一方、長引く不況の影響などから、下水道使用料や一般会計の税収は落ち込んでおります。事業量の見直しや事業運営の効率化を進めているものの、下水道の資金残高は減少していく見通しでございます。

以上が、前回の部会でご説明した札幌市の下水道の現状と課題の概略でございます。

こちらは、前回、部会でいただいた皆様の意見を整理したものでございます。

雨水対策、改築、環境対策、財源、広報等さまざまな面からご質問やご意見をいただきました。これらのご意見などは現在進めているプランの策定作業の中で検討をさせていただいているところでございます。

それでは、本題の次期下水道の中期経営プランの骨子（案）についてご説明をさせていただきます。

まず、次期プランの名称についてでございます。

名称につきましては、10年計画のビジョン編と5年計画のアクションプログラム編を明確に区別すること、また名称から計画完了年を把握できることを意識し、ビジョン編を札幌市下水道ビジョン2020とし、アクションプログラム編を札幌市下水道事業中期経営プラン2015といたしました。

なお、アクションプログラム編につきましては、現在の5年計画のプランが中プラという略称で内部的に浸透していることから、現計画名を踏襲し、中期経営プランの名称を採用させていただきました。

ここから、札幌市下水道ビジョン2020の骨子（案）についてご説明をいたします。

まず、目次構成についてでございます。

「はじめに」の前置きに始まりまして、第Ⅰ章では下水道ビジョン策定の目的と位置づけ、第Ⅱ章では札幌市の下水道の現状と課題、第Ⅲ章では札幌市の下水道の使命と役割、第Ⅳ章では施策の柱、第Ⅴ章は進行管理、最後に参考資料ということで、5章に分けて整理したいと考えております。

第Ⅰ章では、札幌市下水道ビジョンの位置づけについて整理いたします。先ほどの説明と繰り返しになりますが、上位計画である札幌市マスタープラン、第4次札幌市下水道基本計画、維持管理中期計画に掲げた基本的な考えのもと、近年の社会情勢を踏まえた調整を行ったものをビジョンとして整理いたします。また、国が策定した下水道ビジョンや北海道地方下水道ビジョンとの内容の整合性を図ってまいりたいと思っております。

次に、第Ⅱ章では、札幌市の下水道の現状と課題について整理をいたします。

現状と課題を大きく4項目に分けて整理いたしております。

一つ目は、下水道資産の増大です。

札幌市は、人口190万を抱える大都市であり、整備してきた下水道施設も膨大なものとなっております。今後もこの膨大な施設を適切に維持管理すること、また、近い将来やってくる本格的な改築時期の到来に向けた備えを課題としております。

二つ目は、下水道機能の向上でございます。

下水道には、汚水処理のほか、さまざまな役割が求められております。札幌市では、これまでも地震対策や雨水対策、河川の水質改善などを進めてまいりましたが、いまだ十分な状態とは言えておりません。今後も、これらの役割、機能を着実に向上していくことを課題としております。

三つ目は、環境負荷の低減でございます。

下水道は、下水を処理する過程で多くの電力を消費し、汚泥や処理水など有効利用が可能な多くの資源を排出しております。札幌市では、これまでも処理水の雪対策への活用や汚泥の有効利用などにより、自然環境への負荷の低減に努めてまいりました。今後は、地球規模で深刻化している温暖化対策にも貢献する必要があると考えております。また、平成25年度に完了を予定しているコンポスト事業にかかわる新たな汚泥の有効利用策の検討も課題となっております。

四つ目は、下水道事業の運営全般にかかわる課題として、厳しさを増す財政状況を掲げております。

先ほどもご説明いたしました、札幌市の下水道は、今後も多くの負債を返還していかなければならない反面、使用料の収入は伸び悩んでおります。今後の資金推移も厳しい状況が予想されるため、一層の経営努力が必要となっております。

次に、第Ⅲ章では、札幌市の下水道の使命と役割について整理しております。

この章では、札幌市の下水道が今後10年間で目指す基本的な方向性、目標を示しております。

平成10年に制定しました札幌市下水道局基本理念「次世代を見据える」を最上位の基本理念として、今後10年間の基本方針に基づく施策目標、目標達成に向けた施策の柱という体系で整理したいと考えております。

なお、施策の柱については、第Ⅳ章で詳細に説明をさせていただきます。

次に、基本方針についてでございます。

今回のビジョンでは、札幌市の下水道の現状と課題を踏まえ、市民生活、地球環境、経営改善の視点から3項目を設定いたしました。

一つ目は、安全で安心な市民生活を維持すること。二つ目は、良好な地球環境の創出に寄与すること。三つ目は、健全で維持可能な経営を目指すこと。これら三つの基本方針に基づき、今後10年間の下水道事業を進めることといたしております。

次に、基本計画に基づき実施すべく施策目標についてでございます。

三つの基本方針に基づき、それぞれ二つの施策目標を設定しております。

一つ目の基本方針の市民生活の維持に向けた施策目標としては、下水道機能の維持と災害に強い下水道の実現の2項目です。二つ目の地球環境の創出に向けた施策目標としては、清らかな水環境の保全と創出、環境負荷の低減の2項目です。そして、最後の持続可能な経営に向けた施策目標としては、経営基盤の強化と市民の協働の2項目です。

以上、六つの施策目標を設定しております。

第Ⅳ章では、先ほどご説明した施策目標の達成に向けた、施策の柱について整理いたしております。

施策の柱は、各六つの施策目標において、二、三項目を設定しております。

下水道機能の維持については、下水道施設の整備、下水道施設の維持管理、そして下水道施設の改築・再構築の3項目です。災害に強い下水道の実現については、雨水対策と地震対策の2項目です。清らかな水環境の保全と創出については、合流式下水道の改善、処理の高度化の推進の2項目です。環境負荷の低減については、地球温暖化対策、資源の有効利用の2項目です。そして、経営基盤の強化につきましては、人材の育成、財務体質の強化の2項目です。最後の市民との協働については、広報活動の充実、市民参加の促進の2項目です。

以上、六つの施策目標に対し、計13項目の施策の柱を設定しております。

ここからは、六つの施策目標ごとに本ビジョンで掲げる主な施策内容について、その一例を順にご紹介したいと思います

初めに、下水道施設の維持に関する主な施策でございます。

まず、管路の調査を強化することで管路施設の状況を的確に把握、評価し、計画的、効率的に施設の機能を維持します。また、水再生プラザなどの電気・機械設備については、ライフサイクルコストの最小化を目的とした長寿命化計画を策定しまして、計画的に修繕、改築を進めてまいります。

次に、災害に強い下水道の実現に関する主な施策でございます。

過去に浸水が発生した地区や地下鉄周辺など、浸水による危険が高い地区については、優先的に雨水拡充管の整備を進めてまいります。また、市民、企業、行政の協働による雨水流出抑制も進め、下水道への雨水流入量を減らしてまいります。さらに、地震対策では、新たに札幌市下水道地震対策緊急整備計画を策定し、計画的に事業を進めてまいります。

続きまして、清らかな水環境の保全と創出に関する事業施策でございます。

まず、合流式下水の改善では、雨天時下水活性汚泥法の導入により、雨天時の合流負荷の削減を行います。また、引き続き、吐口スクリーンなどの整備により、下水道のごみ類の吐口からの流入抑制対策も進めてまいります。

さらに、処理の高度化の推進として、既存施設の改良によりステップ流入式硝化脱窒法を導入し、さらなる水質改善を進めてまいります。

次に、環境負荷の低減に関する事業施策でございます。

まず、地球温暖化対策では、エネルギー消費の低減など率先して温暖化対策に取り組む必要があるということで、下水道における地球温暖化防止推進計画を策定し、温室効果ガスの削減目標値を示すとともに、目標の達成に向けた具体的な取り組み内容をお示しします。また、施設の効率的な運転や省エネルギー設備の導入などにより、温室効果ガスの削減にも努めてまいります。さらに、資源の有効活用では、安定した汚泥の処分を行うためにバイオマスエネルギーの活用など、新たな有効活用についても検討をしてまいります。

続きまして、経営基盤の強化に関する施策でございます。

まず、財務体質の強化といたしましては、経営実態に合わせた使用料体系のあり方について検討をします。また、引き続き、効率的な業務執行体制を維持してまいります。さらに、人材育成のための職員研修なども充実させ、職員の知識と技術レベルの維持向上を図ってまいります。

次に、市民の協働に関する事業施策でございます。

まず、広報活動の充実といたしましては、パンフレットやホームページなど各種媒体を活用した積極的な情報にも努めてまいります。また、下水道科学館により、普段は目に見えない下水道の仕組みや役割を安全に楽しみながら体験できる場を提供し、次世代を担う子どもたちへの環境教育を推進してまいります。さらに、市民参加の促進といたしまして、下水道モニター制度により市民への情報提供や市民参加を進め、今後の事業運営に反映を

させていただきます。また、ワークショップの開催、パブリックコメントやアンケートの活用など、市民の意見を事業に反映させる取り組みを充実してまいりたいと思います。

以上が、施策内容の一例でございます。

なお、具体的な事業名、事業費、成果指標などにつきましては、ビジョンの中では明記せず、来年に策定する札幌市下水道中期経営プランの中でお示しする予定であります。

次に、第Ⅴ章の進行管理及び参考資料についてでございます。

まず、進行管理は、来年度策定予定の札幌市下水道中期経営プランの中で具体的な経営指標を設定したいと考えております。

また、ビジョンの巻末には、参考資料として用語解説等を加える予定であります。

以上が、札幌市下水道ビジョン2020の骨子（案）についてのご説明であります。

最後に、ビジョンの今後のスケジュールについて簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

本日、7月21日の下水道部会が骨子（案）のご報告でございます。

今後、9月をめどに素案を策定し、本部会にご報告をしたいと考えております。

その後、下水道モニター及びパブリックコメントを経て、平成22年度末に最終案を取りまとめ、部会にご報告したいと考えております。

以上でご説明を終わらせていただきます。

ご意見を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○船水部会長 どうもありがとうございました。

それでは、どの部分でも構いませんので、ご意見もしくはご質問等がありましたら、よろしく願いしたいと思います。

○高橋（幸）委員 まず質問ですが、環境負荷の低減のところでバイオマスエネルギーの活用とありますが、これは具体的にどんなふうにと考えるとよろしいのでしょうか。分ったようで私は分からないのですが、教えていただきたいと思っております。

○事務局（小林事業担当課長） 事業担当課長の小林でございます。よろしく願いいたします。

一般的にバイオマスと言うと、いろいろな種類があり、生ごみもバイオマスというふうには言われておりますけれども、下水で言えば、もちろん下水汚泥ということになります。下水汚泥をエネルギー活用するということも視野に新たな有効利用を検討していきたいというふうに考えております。

具体的には、全国的に燃料化ということが行われている事例があるところでございます。

また、エネルギーという意味でいけば、処理水の水温を使った雪対策事業も、バイオマスではございませんけれども、エネルギー利用ということで既に実施しているところでございます。こういったことも視野に検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○船水部会長 ほかに何かご質問はございませんか。

○小澤委員 今の環境負荷の同じところですが、バイオマスエネルギーを使ったとして、費用対効果があると思うのですが、もし費用が上回って効果の方が少ないとなったとしても、環境負荷の低減のためにそのままやり続けるのかどうか、お聞かせください。

○事務局（小林事業担当課長） まだそこまで検討が進んでいないのが実態でございますけれども、下水道における地球温暖化防止推進計画を今策定したいと考えているところでございます。

バイオマスエネルギーを使うことによって化石燃料の消費を抑えることができる、そういうことにつながるのであれば十分検討に値するのではないかと考えているところでございますけれども、財政事業を考えますと、いわゆるコスト的なビー・バイ・シー的な要素も十分検討の中身に入ってくるものと考えております。

以上でございます。

○船水部会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

ほかに何かご質問等はございませんか。

一応、今日はいろいろご意見をいただいたことをベースにまた素案をつくっていただくことになっております。よく分らないということでも結構です。

○谷口委員 骨子なので、こういう形で組み立てられるということで、これから中身について検討されておりますので、今聞いておいて……。

○石原委員 現在のプランが平成23年度ということで、先ほど冒頭の説明の中で、このビジョンを22年度中に検討して1年前倒したという話がありました。その理由としては、現在のプランと比べての環境の変化という説明だと思うのですが、大きな環境の変化というか、今のプランと比べて具体的にどんなことが違っているというご判断でございましょうか。教えていただければと思います。

○事務局（成定経営管理課長） 大きな環境の変化と言いますと、内部的には経済的な状況で厳しい下水事業の経営環境があるということと、もう一つは、特に先ほど申し上げたように、環境的な面での分野で、ある程度、下水道の資源を活用した取り組みも必要だということも言えるのかなということもあります。

もう一つは、資金の問題の状況でありまして、今後の施設の老朽化に伴いまして修繕費や改築費用が増加することが予測されますので、そうした面で、今の状況ですと、現在、使用料収入の不足が見込まれるということで、長期的な視点でこういった面を考えていかなければならないのかなと思っております。

○船水部会長 どうぞ、お願いします。

○高橋（正）委員 今の市民との協働についての内容がいまいち、一通りありきたりのことはやっているのですが、何をねらっているかということがよく分からないような気がするのです。

先ほどの雨水対策でしたら協働の内容はわかりますが、では、全般的に下水道事業で市

民との協働と言ったら一体何をねらっているのかということですね。例えば、今ちょっとお話がありました下水道の使用料金の話なのか、それとも、もうちょっと公費を持っていきたいのか、そういうようなねらいがあるのですか、市民との協働というのは。

○事務局（成定経営管理課長） 今の時点では、具体的にこれといった新しいねらいというものはまだ十分精査しておりませんが、協働ということで市民と先ほどの協働による雨水抑制対策という形もありますし、そういった面で考えております。特に、広報面の充実ということで、新たな下水道事業のPRを積極的にすることによって事業を円滑に進めていきたいという面も言えるのかなと考えております。

○船水部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

今日、最初にご説明いただいたとおり、現在の中期経営プランの中では、事業は予定どおり進みました。財政計画について少し事情が変わってきましたというご説明をいただきましたので、特に事業計画に関しては、変な言い方ですけども、今までこうでしたと、私もきちんと進んできたと思っていますが、これをよりどうしたいというイメージがはっきりと見えればいいのではないかと思います。

もう一つ、つけ加えるとしますと、それぞれ平面的にといいますか、必要なことはきちんと書いてあるという認識はあるのですけれども、だから具体的に何をどうしたいというふうに、やりたいところや頑張りたいところがはっきり見えにくい印象があります。これは、具体化の次の素案の中である種の、すべて大事だと承知しておりますけれども、やはり、ここを一生懸命やっていきたいのですというところがもうちょっとクリアに見えたら分りやすくなるのではないかと思います。今のところは平面的です。

それから、具体的な施策も、高橋（正）委員がおっしゃったように、そのとおりかもしれないけれども、本当にそれでどうしたいということが伝わるような方向で、具体が見えればいいですね。何となく計画をつくりますという話があったりすると、少し寂しいですね。計画があつてどうしたいというところがここに見えてくると、もう少し具体的なビジョンになるのかなという印象があります。

○事務局（吉岡建設局理事） ご意見をありがとうございます。

今、いろいろご意見をいただきましたけれども、ご指摘のとおり、まずは骨子ということで総花的にメニュー的にお披露目させていただいております。船水委員のお言葉を借りれば、極めて平面的なご提示という形になっておりますので、まさしくこれをより立体的にめり張りを持ってお示しできるような形にしていきたいと思っております。

高橋（正）委員からもご指摘がありましたけれども、市民との協働という面では、一般的に協働は、市民自治の中で市民が自発的にこうしたいという姿の中で、どう役所が絡んでいくかということなのですが、下水道としてはもうまことに持って長年の課題なのですが、受け身で、PRもなかなか難しく、認知度もなかなか難しく、しかし、一たん事が起こると何をやっているのだと怒られる。ちゃんと使われていて当たり前の施設でござい

ますので、逆に言うと、それだけ大変大きな責任、役目を持った都市施設となっております。

そういう中で市民との協働に対する考え方でございますが、まずは、そういったご理解をいただくためのPR、あるいは、小さい子どもの時からの環境教育等を含めて、市民の方と一緒に下水道への理解を深めていければと思っております。あとは、まさしく22年度の予算等を含めまして維持管理の時代に入っています。先ほど、課長の方からも維持管理のための事業費が建設事業費の半分ぐらいになっています、改築更新が半分ぐらいになっていますというお話もさせていただきましたけれども、まずはいつときも休むことのできない下水道施設をしっかりと維持していくための事業計画、あるいは、長期的な計画を打ち出しながら、それは逆に言うと大変地味で、華々しい花火的なものの打ち上げはないのですけれども、まずはそこを我々の使命と受けとめて、しかし一方で立体的な打ち出し方をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、バイオマスエネルギーのお話も、下水道としては非常にポテンシャルのあるところだと思っております。いろいろな面で地球環境保全に貢献できるポテンシャル、潜在力がありますので、これをよりアピールできるよう、具体化するよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○船水部会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○船水部会長 それでは、きょうの議題の三つはすべて終わりということにさせていただいていいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○船水部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

○事務局(成定経営管理課長) ありがとうございます。

長時間にわたり、皆様、大変お疲れさまでした。

なお、本日ご出席の船水部会長、渋谷委員、佐々木委員を初め、赤城委員、板垣委員におかれましては、任期の関係上、今回退任されることとなります。

長年にわたり、本市下水道事業にご尽力いただきまして、まことにありがとうございます。

ここで、船水部会長、渋谷委員、佐々木委員から、一言ごあいさつがあれば、よろしく願いいたします。

○船水部会長 多分、実質10年やらせていただきました。勉強させていただきましたので、ここでいろいろ申し上げたことが札幌の将来につながればいいなと思っております。

これから残っていただく委員の皆様、どうかよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○渋谷委員 私も、8年ほどやらせていただきました。

先ほどの話ではないですけれども、社会貢献みたいな話がこれから必要かなというふう  
に考えています。

私自身としては、また別の形で、札幌市の市民の方に対して何か社会貢献をということ  
でまた活動の場を見つけていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします

○佐々木委員 市民の代表の形で2年間お世話になりました。

市役所の人もなかなか大変なことで、実際に口で言うのは易いのですけれども、それ  
を現実的に企業なり一般市民なり、また指導要綱に基づいた形に結びつけるのは、これか  
らいろいろ大変だと思うのですけれども、残った委員の方と一緒に協力しながらやってほ  
しいと思います。

きょうは、どうもありがとうございました。

○事務局（成定経営管理課長） ありがとうございました。

#### 4. 閉 会

○事務局（成定経営管理課長） これをもちまして、第1回下水道部会を終了いたします。